

### 第三者評価結果

事業所名：太陽の子鶴見市場保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨に則って法人として作成し、園との定期的なヒアリングを通じて見直すことにしている。</li> <li>・保育所の理念や方針・目標をベースに、子どもの発達過程や家庭の状況、保育時間、地域特性などを考慮して編成につなげている。</li> <li>・保育に関わる職員が編成に参画して毎年見直し、園の目標をもとに作成していることが窺える。さらに、翌年度の全体的な計画は、前年度の保育の状況や保護者アンケート、各クラス発達記録、職員アンケートなどをもとに作成する流れとしている。相対的な園評価をはじめ、課題や問題点を反映させて全体的な計画の策定に繋げている。</li> </ul>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育環境スケールの研修を年齢ごとに実施しており、各担当が適切に環境を整備できるようにしている。また、本部の職員が巡回して各園の状況を把握して、修繕などが必要な際には本部の専門部署と連携して対処し、より良い環境作りに取り組んでいる。</li> <li>・子どもが安心して生活できるように「おそうじ本舗」と連携を図り、掃除の大切さを教えてもらう計画を立案しており、職員も参加して衛生管理を向上させることを目指している。</li> <li>・ヒヤリハットやインシデントが発生した箇所やおもちゃを抽出し、再発防止に向けて撤去したり、環境を変えたりすることになっている。</li> <li>・環境整備に関する研修受講や園内での協議などを通じて、子どもが主体的に遊べるコーナー作りや配置、さらには季節を感じられる環境作りにも取り組んでいる。</li> </ul>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの主体性を重視した保育を行うことを保育理念で明確に打ち出しており、実現に向けて主任やミドルリーダー研修を継続して実施している。また、法人本部から主体的な保育に関する事例などが提供され、実施できるようにサポート体制も整っている。</li> <li>・本社のマルチトリートメント研修を基に園内研修を行い、職員には「マルチトリートメントとは何なのか」を理解したうえで、「どういふ対応や環境が子どもの心身を大切に育んでいけるのか」を考える機会を設けている。また、園でそのような場面が見受けられた際には、職員間で意見が言える環境作りに取り組んでいる。</li> <li>・フロア共有会議やミーティングなどを通じて子どもの特性を共有し把握し、ジャッジしない保育を目指している。</li> </ul>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタッフハンドブックには、子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるように基本項目を明記し、入社時研修などを通じて学べるようにしている。また、法人本部では職員の育成や保育環境の向上を目指し、法人内の各専門部署が連携して園を支援できるようにしている。</li> <li>・年齢に応じて必要な言葉かけや環境に配慮し、子どもの基本的な生活習慣の確立につなげている。食事・睡眠・排泄においては個人差が大きいことを踏まえ、「ゆったりとした気持ちで、自分でできた」を伸ばす保育を心がけている。乳児をはじめ幼児おいても、個々に合わせて無理なく子ども自身が意欲を持って気持ちよく行えるように支援することを大切にしている。</li> <li>・コロナ禍においては、衛生面に配慮して手洗いの徹底や正しい手洗いのやり方を繰り返し伝えることに力を入れている。</li> </ul>	

【A5】 A-1-(2)-④  
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<コメント>

・主体的に活動できる環境構成や保育の展開などを学べる「年齢別研修」を実施しており、根拠を正確に理解したうえで保育に取り組めるようにしている。また子どもも主体の活動を園目標に組み込み、他園の事例を学べる機会を設けたり、主体的な遊びができる環境作りを園内研修で学んだりして、ミーティングでアイデアを出し合って改善に繋げている。  
・友だちと協力して行う遊びやルールのある遊びを提供したり、静と動の時間を1日に中に取り入れたりして、メリハリのある保育を提供できるようにしている。  
・地域の人々とハロウィンなどを楽しんだり、園周辺の掃除をする機会を設けたりして、地域の方と触れ合う機会作りにも取り組んでいる。コロナ収束の際には、地域との取り組みをさらに充実させることを目指している。

【A6】 A-1-(2)-⑤  
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

・「養護と教育の一体的な展開」と「環境整備」を0歳児環境研修の中心課題として取り上げ、法人内全園で学び合う機会を設けて実現できるようにしている。  
・日常においては、おもちゃをたくさん置きっぱなしにしないように心がけたり、対職員・対人間と接するよう環境構成を整えている。また、子どもの成長発達に合わせた制作を行い、その様子をドキュメンテーションによって保護者と共有できるようにしている。  
・感染予防としてマスクを使用しているため、顔が分かりづらいことを踏まえ、「ゆったりとした対応や目で笑う」ことの実践に力を入れている。  
・身体機能の発達を助けるために、介助しながら座位・はいはい・つかまり立ち・歩行など、育ちに応じて体を動かしたり、運動マットなどを使って保育士と一緒に動いて遊んだりなど、探索活動が楽しめるよう安全に配慮しながら戸外や室内の環境整備に取り組んでいる。

【A7】 A-1-(2)-⑥  
3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

・「養護と教育の一体的な展開」と「環境整備」を1・2歳児それぞれの環境研修の中心課題として取り上げ、法人内全園で学び合う機会を設けて実現できるようにしている。自分の遊びたい物を選んで遊べるよう玩具の数を揃えたり、育ちに応じて遊びのコーナーを変えたりすることに取り組んでいる。また、集中して遊んでいる最中に、自我の発達などによってトラブルが発生した際には、直ぐに対応できるように見守りながら関わることにしている。  
・子どもの言葉に耳を傾けて保育を展開できるようにしており、制作ではいろいろな色や大きさのものを準備して、子どもの作ってみたい気持ちを大切にすることに心がけている。また、待てる保育を実践するために、余裕のある保育計画作りにも努めている。さらに、連絡帳等で家庭と連携し、子どもが興味を持った遊びや絵本を家庭と共有できるようにしている。

【A8】 A-1-(2)-⑦  
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

・「養護と教育の一体的な展開」と「環境整備」を、3・4・5歳児各環境研修の中心課題として取り上げ、全園で学びあい、実現できるようにしている。年齢に沿ってルールのある集団遊びを取り入れたり、絵本の世界から展開するごっこ遊びや運動遊びなどを行い、決まりや表現・言葉などを学べるようにしている。  
・3歳児は保育士がしっかり見守り、安心して過ごせる環境を整え、さらに遊びが膨らむように関わっている。4歳児は得意な事や不得意な事がはじめる時期であり、友だちと楽しみながら個々の活動に参加できるように、言葉がけを大切にしている。5歳児は協力して一つの事をやり遂げる行事や遊びを提供することになっている。  
・乳児と幼児それぞれが同一フロアに位置しているため、縦割り保育の良さも取り入れられる環境が整備されている。さらに、それらの様子はドキュメンテーションを配信することで保護者と共有できるようにしている。

【A9】 A-1-(2)-⑧  
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

・法人内全園共通テキストにより、発達障害基礎10講座や発達支援コーディネーター講座、専門職による巡回などの実施によって、障害のある子どもへの専門知識と対応スキルを向上させることに力を入れている。  
・障害のある子どもに関しては、年間支援計画と個別成長記録を作成し、クラスの子どもとも分け隔てなく関わりをもてるように配慮している。また、静かな環境を求める子どもには多少難しい環境であることを踏まえ、必要に応じてテラスに出るなど落ち着ける空間を提供することを心がけている。担当職員には専門的な研修を受講させ、スキルの向上に力を入れている。さらに、保護者や専門機関との連携を深め、適切な保育が提供できるようにしている。

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導計画に「長時間保育の配慮」の項目を設け、在園時間に合わせた保育内容や方法を明示している。特に乳児は時間経過によって不安になることもあるため、抱っこや保育士の膝に乗せるなどしてスキンシップを取るなど個別対応を取り入れている。玩具などについては安全に配慮し、机上遊びなど落ち着いてできる遊びをいくつか用意しながらも、子どもが自分で遊びたい物を選べるようにしている。</li> <li>・0歳児と乳児、幼児に分かれて長時間保育に取り組んでおり、年齢に合った特別な遊びをこの時間帯取り入れている。具体的な事例としては、オセロや小さな部品のあるシルバニア等を用意している。さらに、クラスの担任以外の職員が、その日の子どもの様子を保護者に伝えられるように、口頭と引継ぎノートで情報共有に取り組んでいる。19時以降は保護者の希望によって、補食や夕食を提供している。</li> </ul>	

<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の計画・年間カリキュラム・アプローチカリキュラムに加え、月案においても小学校との連携に関する項目を設けて、適切に支援できるようにしている。また、5歳児環境研修や保育指導要録研修を実施しており、就学を控えて小学校との連携、保育の内容や方法、保護者との関わりなどを学べるようにしている。園長の評価シートにも関係する項目を設け、適切に指導・助言できるようにしている。</li> <li>・就学に向けて着替えや持ち物管理・自立排泄など、基本的な生活習慣が身につけられるように、保護者会やお便りで保育園がしている活動を保護者に伝え、家庭でも同様に行えるよう連携を図っている。また、地域の同学年の子どもと交流する機会を設けてコミュニケーションの幅広げ、小学校に行く自覚を子ども自身が持てるように促している。保育所保育要録は担当と園長で作成し、小学校に提出している。</li> </ul>	

<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人として保健衛生担当者を対象とした研修を実施しており、年齢あるいは季節毎の健康観察のポイントなどの知識を学べるようにしている。</li> <li>・登園時の視診など毎日の健康観察に加え、定期的な健康診断によって健康管理に取り組んでいる。また、発熱やいつもと違う様子があれば保護者に電話連絡を行い、ルールに基づいて迎えを依頼したり、定時のお迎えの際に様子を詳しく伝えることにしている。</li> <li>・地域や園内で感染症が発生した際には、掲示などによって保護者にも適宜伝えることにしている。</li> <li>・既往歴をはじめ疾病疾患などは入園時に把握して職員間で共有し、予防接種などを行った際は保護者から伝えてもらうようにしている。保育士もマニュアルやガイドラインに沿って、怪我や体調不良に対応できるように学べる機会を設けたり、保健だよりを年4回配信したりして、組織一丸となって健康管理に取り組んでいる。</li> </ul>	

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断や歯科検診の結果や指摘事項などは適宜保護者に伝え、ミーティングなどを通じて職員間で共有することになっている。健康台帳に記録を残すとともにコドモンによって共有したり、保健だよりでは季節ごとの健康に関する注意などを掲載したりして、保護者への注意喚起を促している。さらに、検診結果などで保護者に伝えたいほうが良い内容があれば、対処法なども知らせ連携を図っている。</li> </ul>	

<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年に1回、保護者から「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導票」を提出してもらい確認している。法人のアレルギーマニュアルに沿って対応し、アレルギー児の情報は職員間で共有して支援することになっている。</li> <li>・生活管理指導票の確認ポイント、アレルギー疾患の基礎知識、エピペンの使用などの必要な知識を学べる機会を設けて適切に援助できるようにしている。</li> <li>・保護者には月の初めに献立表を提出してチェックをしてもらい、園長・栄養士・担任も同様にチェックし、アレルギーマニュアルに従って黄色いトレイに専用のエプロン・三角巾を着用して対応することになっている。また、食札のチェックなど、配膳直前も複数の目でチェックすることになっている。さらに、看護師は紙芝居やペーパーサートによって、子どもがアレルギー理解できるようにしている。</li> </ul>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画の基づいて食育計画を作成しており、年齢毎や季節毎に食事を楽しめるように工夫している。また、法人としてテーマを決めてコンテストを実施し、法人内各園他園の実践から学べるようにしている。野菜を育てたり、野菜に触れ合ったりする機会を設け、食育を充実させている。</li> <li>・夏野菜やバケツ稲を栽培し、育てる楽しさ・収穫の喜び・苦手な野菜も自分で作ったから一口食べてみようと思える経験、などを大切にしている。食べられるタイミングや言葉かけを工夫したり、苦手な食材は栄養士と相談し形状や大きさを工夫したりなど、子どもには無理強いせず喫食を促している。食べられた時は保護者に伝えてみんなで喜び、また食べてみようと思える気持ちに繋がるように支援している。</li> </ul>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者には食材チェックをしてもらい、給食で提供する前に家庭で喫食してもらうことにしている。また、授乳や離乳食に関しても栄養士や担任が面談を行い、成長に合わせて家庭と一緒に進めていけるようにしたり、咀嚼や嚥下の個々の育ちに合った形状にして、安全に進められるようにしている。</li> <li>・栄養士や調理師を対象にした研修を毎月実施し、安全な食提供、献立作成の知識を促している。職員も指導食を子どもと一緒に食して喫食状況を把握し、給食会議などを通じて献立に反映させることにしている。</li> <li>・世界の料理や日本の郷土料理、行事食、絵本をテーマとした料理をはじめ、珍しい色の野菜等を献立に盛り込むなど、楽しく食べられるように工夫している。また、栄養士がその国の特徴や場所を紙芝居等で話し、食べてみたいと思えるように促している。現在、コロナで指導食は中止しているが、栄養士が立ち合って楽しく食事が進むような雰囲気作りに取り組んでいる。</li> </ul>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「保護者とつながる＝共鳴する」を理念に掲げ、入社時研修において家庭との連携を学べるようにしている。年間指導計画においても家庭との連携を明示しており、保護者が参加（見学）できる行事、保護者会、個人面談、保育参加などを通じて、保護者の意向や要望を把握することになっている。また、定例の運営委員会も保護者の意見を傾聴する機会としている。</li> <li>・連絡帳やクラスのホワイトボード、ドキュメンテーションの配信などによって保護者と連携を図り、さらに必要に応じて直接口頭で伝え共有できるようにしている。コロナ禍によって現況では制限があるものの、行事などは対策を取りながらできる限り開催することになっている。個人面談やクラス懇談会などはオンラインで行うことにしている。</li> </ul>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡帳やコドモンシステムによって、相互（保育園・家庭間）の情報の共有を円滑に行えるようにしている。また、法人本部が主催する子育て講座を開催しており、子育てに関する各種の情報が得られるようにしている。保護者から相談を受けた際には、その都度速やかに面談を行えるようにしている</li> <li>・定例の保護者面談の他にも、保護者の希望でいつでも面談できるようにしている。また、気になる姿が見受けられる子どもに対しては、園より保護者に声をかけて都合の良い日程を知らせてもらい、面談を促すことにしている。面談記録を設けて、関係職員と共有している。</li> <li>・登降園時の保護者とのコミュニケーションを大切にし、子どもの「今日できたこと・その他の気付き」を保護者と共有する時間に行っている。</li> </ul>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年外部講師を招聘し、園長・主任が虐待の最新情報を学び場を設けている。</li> <li>・虐待防止マニュアルを完備し、園内研修によって職員の注意喚起を促している。また、日頃から子どもの身体観察や言動に注視し、問題が発覚した場合は適宜本部や行政と連携を図って対応することになっている。</li> <li>・怪我やアザなどが見受けられた際には保護者に問い合わせ、写真で保管するとともに全職員で共有することになっている。子どもの様子観察には日頃から注力し、いつもと違う様子の際には子どもの発言にも注意を払うことにしている。虐待が疑われる場合、もしくは虐待に繋がるのではないかとこの場合には、速やかに関係機関と連絡が取れるようにしている。</li> </ul>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員一人ひとりが年間の目標を設定して園長の確認を得て、園長との中間面談において進捗状況を確認して達成に取り組んでいる。また、それぞれの取り組みの意識が向上するように、個人の年間目標は自ら設定することになっている。</li> <li>・年度末には定期的に自己評価を行い、自らの専門性の向上につながっているか確認することになっている。</li> <li>・行事やカリキュラムは、それぞれ開催後や設定期間に応じて評価・反省しており、それらを踏まえて次期の計画立案につなげている。</li> <li>・その日の保育で分からなかったこと、迷ったことは職員間で相談したり、調べたりすることで保育の質向上につなげている。先輩や同僚と話す時間を設けることで、相互に保育の見直しにつなげている。</li> </ul>	